



クマ出没にご注意ください

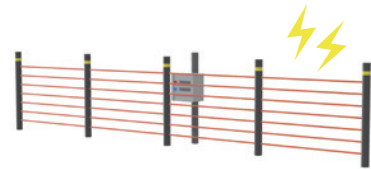


近年、全国規模でクマの出没が相次ぎ、死傷者も出ています。夏から秋にかけて、エサを求めて里山や集落付近までクマが出没することが予想されます。クマの出没を防ぐとともに、クマに遭遇しないよう次のことに注意しましょう。



クマの出没を防ぐ！

- 生ごみや廃棄した農作物などを放置しない。
- 家畜やペットのエサ、漬物、燃料や塗料などにも引き寄せられるため、施錠できる場所で保管する。
- 収穫予定のない栗や柿などの実は早めに除去する。
- 山林付近のやぶや低木などを刈り払い、生息地と集落との距離を保つ。
- 農作物被害が予想される場合は、電気柵などで防除する。



クマに遭遇しないために！

- 山へ入る時などはできるだけ複数人で行動し、鈴やラジオなど音の出るもので存在をアピールする！
- クマの行動が活発な夕方や早朝の時間帯はできるだけ山へ近づかない。



クマ目撃情報については市ホームページをご覧ください



市ホームページ
ID:67323

もし遭遇してしまったら…

- クマと遭遇してしまっても背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れる。
- 子連れ之母グマは非常に神経質なため、絶対に近づかない！

クマによる農作物被害や直接目撃した場合は、日時・場所・目撃時の状況を☎へご連絡ください。

☎ 森林整備課 ☎23・5124 丸子産業観光課 ☎42・1037 真田産業観光課 ☎72・4330 武石産業観光課 ☎85・2828

審議会等附属機関の委員を募集

- 任 期** 2年 **募集人員** ①～⑥若干名 ⑦1名 **報 酬** 市の規定に基づき支給
- 申 込** 9月18日(金)までに、申込書(各☎窓口、市ホームページにあり)を郵送または各☎窓口へ。後日面接により決定
- そ の 他** 公募により審議会へ参画できるのは一人1審議会まで



市ホームページ
ID:6026

審議会名	審議内容	応募資格	開催頻度	☎
①上田市都市計画審議会	市の都市計画に関し、市長の諮問に応じた調査審議	市内在住の18歳以上の方	年2～3回程度	都市計画課 ☎23・5134
②上田市景観審議会	良好な景観の形成に関する事項について、市長の諮問に応じた調査審議	市内在住の18歳以上の方	年1～2回程度	都市計画課 ☎23・5127
③上田市交流文化芸術センター運営協議会	交流文化芸術センターの管理運営状況や事業実施状況に関する調査審議	市内在住の18歳以上で、文化芸術に見識を有する方	年1回程度	交流文化芸術センター ☎27・2000
④上田市美術館協議会	美術館の運営に関し、市長の諮問に応じた調査審議	市内在住の18歳以上で、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方	年1回程度	市立美術館 ☎27・2300
⑤上田市社会教育委員	社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じた研究調査	市内在住の18歳以上の方	年3～4回程度	生涯学習・文化財課 ☎23・6370
⑥上田市行財政改革推進委員会	市の行財政改革の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じた調査審議	市内在住の18歳以上の方	年3回程度	行財政改革推進課 ☎71・6435
⑦上田市防災会議	上田市地域防災計画の修正などの審議	市内在住の18歳以上の方	年1回程度	危機管理防災課 ☎21・0123

(行政管理課)